

(別紙 1)

平成 29 年度～平成 38 年度 社会福祉法人正和会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人正和会		法人番号	6500005006168				
法人代表者氏名	渡部 嵐							
法人の主たる所在地	愛媛県宇和島市保田甲 1 9 3 2 番地 2							
連絡先	0895 - 27 - 3611							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	-							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 29 年 6 月 6 日							
評議員会の承認年月日	平成 29 年 6 月 22 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 28 年度末現在)	1 か年度目 (平成 29 年度末現在)	2 か年度目 (平成 30 年度末現在)	3 か年度目 (平成 31 年度末現在)	4 か年度目 (平成 32 年度末現在)	5 か年度目 (平成 33 年度末現在)		
	244,280 千円	100,070 千円	90,620 千円	81,170 千円	71,720 千円	47,250 千円		
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲144,210 千円	▲9,450 千円	▲9,450 千円	▲9,450 千円	▲24,470 千円		
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)		6 か年度目 (平成 34 年度末現在)	7 か年度目 (平成 35 年度末現在)	8 か年度目 (平成 36 年度末現在)	9 か年度目 (平成 37 年度末現在)	10 か年度目 (平成 38 年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
		37,800 千円	28,350 千円	18,900 千円	9,450 千円	0 千円		0 円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲9,450 千円	▲9,450 千円	▲9,450 千円	▲9,450 千円	▲9,450 千円	▲244,280 千円	
本計画の対象期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 39 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・ 新規の 別	事業概要	施設整備 の有無	事業費
1か年 度目	職員育成事業	社会福祉 事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネージャ 一等の資格取得に向けた無資格者の 養成費用の支出及び資質向上のため の研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	住環境設備整 備改修事業	社会福祉 事業	既存	利用者へ安定的、且つ、より良い住環 境を提供するため、空調設備をはじ めとする設備の改修を行う。	有	134,760 千円
	小計					
2か年 度目	職員育成事業	社会福祉 事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネージャ 一等の資格取得に向けた無資格者の 養成費用の支出及び資質向上のため の研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	小計					
3か年 度目	職員育成事業	社会福祉 事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネージャ 一等の資格取得に向けた無資格者の 養成費用の支出及び資質向上のため の研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	小計					
4か年 度目	職員育成事業	社会福祉 事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネージャ 一等の資格取得に向けた無資格者の 養成費用の支出及び資質向上のため の研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	小計					
5か年 度目	職員育成事業	社会福祉 事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネージャ 一等の資格取得に向けた無資格者の 養成費用の支出及び資質向上のため の研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	住環境設備整 備改修事業	社会福祉 事業	既存	利用者へ安定的、且つ、より良い住環 境を提供するため、建物の改修を行 う。	有	15,020 千円
	小計					
6か年 度目	職員育成事業	社会福祉 事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネージャ 一等の資格取得に向けた無資格者の	無	9,450 千円

				養成費用の支出及び資質向上のための研修受講費用を助成する。		
	小計					9,450 千円
7か年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネジャー等の資格取得に向けた無資格者の養成費用の支出及び資質向上のための研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	小計					9,450 千円
8年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネジャー等の資格取得に向けた無資格者の養成費用の支出及び資質向上のための研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	小計					9,450 千円
9年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネジャー等の資格取得に向けた無資格者の養成費用の支出及び資質向上のための研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	小計					9,450 千円
10年度目	職員育成事業	社会福祉事業	既存	介護福祉士、看護師、ケアマネジャー等の資格取得に向けた無資格者の養成費用の支出及び資質向上のための研修受講費用を助成する。	無	9,450 千円
	小計					9,450 千円
合計						244,280 千円

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p><職員育成事業></p> <p>介護、看護職員をはじめとする、専門職の求人を行っているが介護業界全体における人手不足により当法人でも、希望人数の採用に至っていないのが現状である。そこで、介護未経験者、無資格者の採用を積極的に行い、当法人で指導育成をはかりつつ、資格取得に向けた研修費用の助成、養成校への進学費用の支出を行い職員の確保行う。また、在職する職員の資質向上のための研修費用も助成することとした。</p> <p><住環境設備整備改修事業></p> <p>空調設備をはじめとする設備に多く不具合が発生している。このままでは、利用者へ安定的な住環境を提供することが難しいと考え設備の改修を行う。</p>

② 地域公益事業	
③ ①及び②以外の公益事業	

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目		
職員育成 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円		
	財源構成	社会福祉充実 残額	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
	計画の実施期間に おける事業費合計	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	94,500 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	9,450千円	94,500 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目		
住環境設 備整備修 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	134,760 千円	0 千円	0 千円	0 千円	15,020 千円		
	財源構成	社会福祉充実 残額	134,760 千円	0 千円	0 千円	0 千円	15,020 千円	
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						
	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目	9か年度目	10か年度目	合計	
	計画の実施期間に おける事業費合計	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	149,780 千円	
	財源構	社会福祉充実 残額	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	149,780 千円

	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						

5. 事業の詳細

事業名	職員育成事業	
主な対象者	当法人職員	
想定される対象者数	年間 20 名程度	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 39 年 3 月 31 日	
事業内容	介護未経験者、無資格者の資格取得に向けた研修費用の助成 養成校への進学費用の支出 在職する職員の資質向上のための研修費用の助成	
事業の実施スケジュール	1 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	2 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	3 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	4 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	5 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	6 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	7 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出

		資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	8 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	9 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
	10 か年度目	介護福祉士試験受験対象職員 3 名程度への研修講習費用助成 准看護師養成校への進学者 2 名へ進学費用を支出 資質向上のための研修を受講する職員約 15 名へ研修費用を助成
事業費積算 (概算)	介護福祉士試験 受験対策費用 ・ 初任者研修、実務者研修、学科対策講座、試験費用等、旅費交通費一式 $200 \text{ 千円} \times 3 \text{ 名} \times 10 \text{ 年} = \underline{6,000 \text{ 千円}}$ 准看護師養成校への進学費用 ・ 養成校入学金、授業料一式 年 750 千円 $\times 2 \text{ 名} \times 10 \text{ 年} = 15,000 \text{ 千円}$ ・ 住宅賃貸料、住宅水道光熱費 年 600 千円 $\times 2 \text{ 名} \times 10 \text{ 年} = 12,000 \text{ 千円}$ ・ 人件費 年 3,000 千円 $\times 2 \text{ 名} \times 10 \text{ 年} = 60,000 \text{ 千円}$ <p style="text-align: right;">計 <u>87,000 千円</u></p> 資質向上のための研修費用 ・ 研修費、旅費交通費一式 $10 \text{ 千円} \times 15 \text{ 名} \times 10 \text{ 年} = \underline{1,500 \text{ 千円}}$	
	合計	94,500 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 94,500 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	住環境設備整備改修事業
主な対象者	介護老人保健施設やすらぎの杜の入所者及び他サービス利用者等
想定される対象者数	—
事業の実施地域	—
事業の実施時期	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 39 年 3 月 31 日

事業内容	<p>安定的な住環境提供のため、設備の整備改修を行う。</p> <p>設備については、下記のものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備更新工事一式 ・防犯カメラ設備設置工事一式 ・外灯増設工事一式 ・ナースコール更新工事一式 ・屋根瓦更新工事一式 	
事業の実施スケジュール	1か年度 目	空調設備をはじめとする設備の整備改修等
	2か年度 目	—
	3か年度 目	—
	4か年度 目	—
	5か年度 目	施設建物の屋根瓦等を更新
事業費積算 (概算)	<p>設備の整備改修については、下記のを予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備更新工事一式 127,360 千円 ・防犯カメラ設備設置工事一式 4,000 千円 ・外灯増設工事一式 400 千円 ・ナースコール更新工事一式 3,000 千円 ・屋根瓦更新工事一式 15,020 千円 <p style="text-align: right;">合計：149,780 千円</p>	
地域協議会等の意見と その反映状況	合計	149,780 千円（うち社会福祉充実残額充当額 149,780 千円）

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

介護業界全体における人手不足は今後もしばらくの間継続すると想定される。当法人では一般求人の募集を行っているところであるが、介護看護職員の応募自体がない状況が続いている。これらのことより、未経験者の学卒求人、無資格者等からも広く職員募集を行い、施設基準も含め利用者へ継続的にケアを実施していくために必要な介護、看護職員を当法人内で養成していくことが事業継続には必要であると考えます。

現在の職員の年齢構成を鑑みても、5年間ではなく、10年間にわたって継続的にこの事業を実施していくことで当法人の次世代を担っていく職員養成につながっていくと考えているため。